

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1298600014		
法人名	株式会社ユーアンドエヌ		
事業所名	グループホームいきいきの家いすみ		
所在地	千葉県いすみ市岬町桑田2538		
自己評価作成日	平成28年2月20日	評価結果市町村受理日	平成28年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku./12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフサポート楽楽
所在地	千葉県旭市口1004-7 TEL 0479-63-5036
訪問調査日	平成28年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな自然に囲まれた環境に「いきいきの家いすみ」はあります。建物の脇には、広い畑もあります。

協力病院がすぐ近くにあり、週1回の訪問看護、月1回の往診、利用者様の状態に応じて、リハビリの通院支援も行っています。建物は、平屋のバリアフリーで床暖房、スプリンクラー、浴室にはリフト浴を設置し、利用者様が健康で安心・安全に過ごして頂けるような造りになっています。

利用者様お一人お一人の「その人らしさ」を大切に、ご家族様にとっても安心のできる、アットホームな生活の場の提供を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本部であるPMG組織は、病院13施設や老健施設・保育所を合わせ48施設を持つ中の「グループホームいきいきの家いすみ」である。施設長会議もあり組織人としての教育も受け理想的な運営がされている。特に居室は家族のお手紙や伝言・写真など、温かいっぱいのお部屋となっている。職員の対応も良く家族そろっての昼食の雰囲気、職員持参の初物で旬の天ぷらが追加されるなど品目も多く完食されるほどの元気さでした。女子職員の多い事も家庭的な雰囲気を醸し出す要因と考える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関と事務所に掲示し、名札の裏やカンファレンス資料にも記載。入職時に手帳を交付している。常に確認し、意識ができるように工夫している。	事業所独自で作成された理念が掲示されている。 採用時には本部から発行されたPMG職員手帳を交付し、意識づけを計っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催事への参加、他施設や近くの小学校への訪問など、地域住民との交流の機会を設けるよう心掛けている。定期的に来所される演芸や傾聴のボランティアや近隣の方に施設の行事の見学の声掛けをしている。地域住民の運営推進会議の参加の協力、面会は自由である。	いすみ市の地域高齢者ふれあいの会の食事会に小学生も集まり交流している。 月・火曜日には、1時間の傾聴ボランティアが来所され、年3回の演芸会には、地域住民との交流などを通し施設の理解を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内の見学を自由にして頂き、実際の生活の様子を見て理解をしてもらうなど努力している。利用者様の外出・外泊時には、ご家族様に支援の方法の助言をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、市と相談の上、半年に1回、開催。ご家族様や地域住民、ボランティアなどが参加し、施設活動の報告や施設からの要望も話し合っている。会議の議事録は不参加の家族にも送付し、職員には回覧している。	運営推進会議は、年2回開催されている。行政・地主・区長・民生委員・ボランティア・家族等が参加されお互いに情報提供し共有している。	地域密着型サービス外部評価ガイドラインH27年改定では、年6回の開催が提唱されている。行政とも話し合いの元、検討を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加や月初めの現状報告、窓口にパンフレットを置かせてもらっている。何か不明な点があれば、訪問や電話で相談をし、助言をもらっている。	月始めに入居状況を市にFAXし、現況を報告している。又、話し合いや相談の機会を設けている。	

[評価機関]

特定非営利活動法人ライフサポート楽楽

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーを設置し、日中は施錠をしていない。施設への訪問者や施設からの離設者がすぐわかるように事務所の机を配置し、ドアを開ければすぐ分かるよう工夫している。千葉県身体拘束廃止研修基礎課程は、職員の1/3以上が研修を修了している。研修後は、報告書の提出、資料の回覧をし、全職員が理解出来るよう努めている。	身体拘束に関連する研修は職員8名が受講し、伝達報告もされている。日中は、鍵を掛けず、事務の机は玄関出入りを書く人出来るように配置している。 身体拘束しないようなケアの工夫を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加やカンファレンスなどで資料を参考に学ぶ機会を設けている。ボディーチェック表を利用し、利用者様の異変や変化の気づきを重要視し、虐待防止に努めている。言葉の拘束も含め、今後も防止に努めたい。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	千葉県権利擁護身体拘束廃止研修を受講し、受講後の報告書や資料の提出にて、他職員に回覧し、周知している。今後も研修の確保に努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学にて利用者様の生活の様子を見て頂き、特徴などを説明している。契約締結時には、より細かく説明し、不安・不明な事がないか確認し、安心して入居できるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談苦情窓口の掲示、玄関に意見箱を設置し、意見要望を言えるような環境を作っている。ご家族様の面会時など意見要望を、こちらからも声を掛け、確認するように努めている。	玄関に意見箱を設置しているが意見が入っていない。意見・苦情・質問があればその場で口答で応えている。対応した場合は文書にまとめ、誰が見ても理解できるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「ホットライン制度」「提案制度」があり、直接、社長に意見を言える制度がある。また、施設内では、不定期ではあるが、個人面談を行い、意見の吸い上げに努めている。	代表者や管理者は運営について、職員に面談を行い意見を聞いている。ホットライン制度や提案制度は、守秘義務が守られており本部の代表に届く制度もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務係を新たに設置し、働きやすい環境を話し合い、改善に努めている。一部職員がアセッサー資格を取得し、施設内で介護評価をし、技術の向上に努め、評価を給与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域や千葉県の研修へ可能な範囲で参加を促し、研修後は報告書・テキストの閲覧をしている。介護評価を実施しており、レベル評価をし、OJTにて介護の質の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型外房連絡会に加入し、各種の研修に参加、同業者との交流の機会にもなっている。また、他施設のイベントに参加したり、広報誌も参考にしている。法人で、介護主任会議を通じて、施設見学と技術の評価をしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談、事前調査の段階から、ご本人やご家族様の不安や疑問点を傾聴し、早期に信頼関係が築けるよう心掛けている。職員は事前情報に目を通し、生活歴等を理解し、声のかけ方や本人の希望などの傾聴を基本に、早く生活に慣れて頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が面会に来所された際に、様子を話したり、希望を傾聴し、情報は連絡ノートにて職員にも周知、サービスに活かせるよう努めている。また、事例を交えて話をし、不安なくサービスが導入できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談時に内容を細かく聴くようにし、担当ケアマネがいれば、情報も得て、必要な支援を見極め、場合によっては、他施設の紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援・出来る事を取り上げず、出来ない部分に手を貸す介助を心掛け、洗濯物量みやテーブル拭き、お米とぎなどを無理のない範囲でお願いし、共同生活という関係性の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出は自由で、何かあれば電話連絡し、面会時には今の状況を伝えたり、相談をしたりと共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様との面会や外出は自由で、自宅にいた時の知人友人の面会もある。定期的にご家族様と外食に行ったり、理髪に行かれる方もいる。事前情報の暮らしのシートを参考にし、それに近い介助を心掛けている。	入所時の事前情報として「暮らしの情報」を家族が記載するので、生活の流れや馴染みの会話も弾んでいる。介護にも活かされている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1ユニット9人の少人数の中、毎日、顔を合わせる事で自然に互いが支え合える関係性を築けるようにし、時にはユニットを行き来し、他利用者様と合ったり話したりと自由に行うことができる。職員が利用者様の関係性を介護記録や会話から情報を得て、席替えをしたり、個別のアクティビティを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	協力病院に入院し退所となる場合が多い。退所後も面会をすることが可能である。退所後も施設外で会い話をすることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前情報や普段の会話や介護記録から、本人の思い希望などの把握に努めている。また、夜間帯や入浴時など、ゆっくり話が出る時を大事にし、思いを聴くよう心掛けている。	利用者一人ひとりの介護記録が詳しく記入されており、又、お話ができる時間帯を見計らって、思いや意向をお伺いしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に暮らしのシートの作成、調査などの情報を職員全員で共有し、馴染みのある生活用品を取り入れ、今までの生活の延長での生活が出来るよう取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送り、バイタル測定をし、現状の把握をし、日々の変化を見逃さないようにしている。個々の希望で、日中も居室で過ごされる方もおり、強要はせず、また常に利用者様と会話をし、その方の心身状態の把握に努める。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスにて意見交換し、介護計画に変更があれば、赤字で追記・改定している。また、ご家族様と面会時に適宜、状況を報告し、希望の確認をし、随時、見直しをはかるよう努めている。	介護計画は、毎月アセスメントとモニタリングを繰り返しながら見直しされている。職員はカンファレンス時に、自分の議題提供や意見を持って会議に参加するよう心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、介護記録、連絡ノート、月1回のカンファレンスにて職員間で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別のアクティビティの実践に気を配り、個別に買物を頼まれる事もある。また、必要に応じて、協力病院にてリハビリ通院の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での催し物の情報収集に努め、時間が許す限り、参加し楽しんでもらえるよう努力している。定期的なボランティアの訪問もあり、地域の方と触れ合う機会を設けるように心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のほとんどが協力病院を主治医としており、4週間/1回の往診で診察をし、院内処方でお薬を頂いている。協力病院以外でも、本人が以前から通院していた場所や家族の意見も含め、医療が受けられるようにしている。具合が悪い時は、適宜、病院受診の支援を行っている。	本人・家族が希望する協力医院が、すぐ近くにあり受診する場合は、施設での生活状況等が医療機関に伝わるよう工夫されている。リハビリ通院は、週1回～2回、4名の方が利用しており、送迎をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、協力病院からの訪問看護があり、利用者様の健康状態を診てもらい、職員からの質問の回答や処置をしてもらったり、職員・利用者様が気になる事の相談にのってもらなどしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院への入院が殆どで、面会にも行きやすく、医師、看護師や相談員など病院関係者と連携を取り、情報の交換を行い、適宜、状態を把握し、早期退院に向けた働きかけをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期・重度化における指針を説明し、書面で同意を得ている。現段階では、看取りは実施していないが、施設として出来る限りの支援を行う予定である。意向によって、他施設や病院への異動も相談にのっている。	契約時に終末期はしていないことを説明している。隣接の系列協力病院への入院が殆どで、家族への対応はもちろんであるが、医師・看護師との連携も取れている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急講習の受講やマニュアルを作成し、いつでも確認が出来るようにしているが、全職員が対応できるか？という不安がある。今後、研修などを増やして定期的実践にむけた訓練をしていきたい。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立合いの利用者様参加の避難訓練を年2回、不定期に施設内の訓練を実施している。避難訓練後には、消火訓練を行っている。毎回、総評を頂き、繰り返し訓練をすることで、安全に避難出来るよう、努めている。また、緊急時の災害ダイヤルや連絡網も不定期で実施している。	マニュアルが整理されており、年2回の避難訓練が行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修の参加や職員心得の配布。人生の先輩である事を理解し、否定的にならない言葉に気を付け、笑顔で対応するよう心掛けている。研修資料は全職員に回覧している。	利用者を「〇〇さん」と苗字でお呼びしている。接遇マナーを研修しており、参加されていない職員には回覧をまわして全員に周知されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「本人がどうしたいのか？」をいつも頭に置き、思いや希望を傾聴するよう心掛けている。日常の会話の中で本人が思っている事や希望をくみ取り、一方的にならず、自己決定が出来るよう努めている。希望を言えない方は、表情や行動の観察で思いをくみ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の決まった日課はあるが、食事の時間、提供場所、リハビリ体操など、強要するのではなく、本人の意向を尊重し、居室で過ごしたり、臥床したりと一人一人のペースを大切にし、見守る支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回の出張理容があり、希望者に利用してもらい、希望を聞きながらカットしている。また、行きつけの美容院や理髪店がある方は、ご家族様に協力を得て行かれる方もいる。衣類の希望や髪を縛る事が困難な時はお手伝いをしている。本人の好みを会話から把握し、その人らしさが損なわれないよう心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本日のメニューを掲示している。献立はカロリー計算された配食サービスを利用し、週4日の材料は買出しや畑で採れた新鮮な野菜を利用している。利用者様にもやしの芽取りやお米とぎ、皮むきをお願いすることもある。適宜、行事食を取り入れ、工夫を凝らし、目でも楽しんでもらえるようにしている。	メニューはホワイトボードに当日の朝・昼・夕方一日分の献立が記入されている。季節の野菜や新鮮なものを取り入れてバランスの取れたメニューとなっている。14品目の食材を使い完食されていました。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は一目でわかるように記録されている。摂取量が少ない時は、栄養補助食品を提供し、必要な栄養摂取に努めている。食事形態は、常食・お粥～ミキサー食まで対応し、水分にとろみをつけるなど個別対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。出来る方には声掛け見守りし、出来ない方は義歯の洗浄やブラッシングの介助、またはガーゼを使用し、清潔を保つよう支援している。感染の時期は毎食後、お茶うがいを実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて、個々の排泄パターンを把握し、失禁などが減るように介助している。また、トイレの場所をわかりやすいように表れをつけ、自ら行けるようにしている。	排泄チェック表を利用し、ひとりひとりの排泄パターンを把握できている。適切な個別誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のリハビリ体操の実施、乳製品(ヤクルト)を訪問販売で購入している方もいる。また、排便状況を見て、医師、看護師に相談をの、下剤の調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴表はあるが、利用者様の希望や体調・気分で変更し、臨機応変に対応をしている。脱衣室にエアコンを設置し、温暖の差をなくし、浴室にはリフト浴を設置、当日の状況や能力に応じた支援を行っている。	週2日、月～土曜日の午後より3人ずつ入浴されている。希望に添ってゆったりとした対応ができている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の殆どが高齢であり、午前午後に関わらず、臥床は自由にしている。昼食後に自分の意思で居室で横になる方もおり、夜間も電気をつけたまま寝る習慣など、無理強いせず安心して休んで頂けるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の説明書は、個人ファイルや個々の介護記録に掲示し、いつでも確認が出来るようにしている。また、確実に服薬をしたか記録し、飲み忘れに注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事は取り上げないようにし、個別にやりたい事、楽しみを聞き、実践出来るよう努力している。また生活の中で、お手伝いをしてもらったり、体操や塗り絵、数字合わせ、散歩、ドライブや季節を感じて頂けるイベントや誕生会を通じ、気分転換ができる環境を提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一部の利用者様は定期的に外食や買い物に行っている。行事係を中心に計画を立て、外出・外食をしたり、他施設でのイベントにも参加しているが、その日の希望に、応じた対応が出来にくいのが現状である。	行事、レクレーション係を中心に計画、実行、報告され、その都度写真を撮り、退所される時に「暮らしの写真」をお渡ししている。一人ひとりのその日の希望にそった外出支援は、なかなか難しいが出来る限り満足のいくよう努力している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者様はお財布を所持されている。利用者様によっては、職員と外出した際に、買い物されたり、訪問販売の乳製品の購入をし、栄養ドリンクの購入を職員に頼む方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を所持されている方は、家族や知人と自由に話している。手「紙を出してきて」「電話をしてほしい」と頼まれる事もあり、応じている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じる装飾、利用者様の作品の掲示など、環境作りに努めている。施設内は全面バリアフリーで、床暖房も設置されており、季節に応じた温度管理が出来るようになっている。	共有のスペースには、季節の飾り物や、手作りの壁掛け、写真等で飾られて暖かな、穏かな気持ちにさせられ、居心地のよい空間づくりとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子を所々に置いてあり、自由に使う事が出来る。好きな場所に座り、利用者様同士、談話されたり、ユニットを超えて交流できるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込む家具などは自由になっていて、馴染みの物を持ってきて下さるように話し、生活が極端に変化する事のないよう工夫している。一部の家族が写真などを貼ったりし、空間作りに協力してくれている。	家族の協力もあって、利用者のなじみのもの、好みのもの、写真、季節の人形等本人が居心地よく過ごせるような工夫、配慮がされている。床に寝たい方には絨毯やお布団を利用されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーの造りで廊下や浴室、トイレに手すりを設置してある。居室には表札を掲げ、トイレなどは大きめの文字でわかるように表示している。廊下や通路には極力、物を置くことなく、利用者様が安全に通れるようにしている。		